



きめざわ けんいち さん/昭和62年12月生まれ
美幌町森林組合に勤務/共和

青春

くろ-ずあつぱ

今年、大人の仲間入りをした木目澤賢一さんにお話しを伺いました。現在、美幌町森林組合で決裁書類の整理など総務全体を担当。「山と親しみ、自然に関われる仕事が希望だったので良かったです。組合の仕事を早く覚えてみんなに頼られる社会人になりたいです」趣味は読書と高校時代から続けていた弓道(3段の腕前)。特に読書に関しては自宅に800冊以上を蔵書し、週に3冊以上読んでいます。好きなジャンルはライトノベルで榊一郎、時雨沢恵一が特に

お気に入り。また、5年前から図書室まわりのスタッフとしても古本市を手伝うなど本との関わりも深くこれからお手伝いをしていきたいと話しています。休日も好きな本を探し求めて書店巡りをしている木目澤さん。「気に入った本を探すのに半日以上かかるけど楽しいです」(笑)木目澤さんの夢は「将来、小説を書いて自費出版することです。構想的(SF・自然)にはあるので10年後をお楽しみに」と笑顔で話してくれました。

温故知新

[358]

高齢者の農業

細川 良雄 さん



ほそかわ よしお さん/大正11年豊永で生まれる/妻かめをさんとの5人家族/趣味の庭造りとカラオケを楽しむ/84歳/高台在住

84歳、現役で農業経営をしている細川良雄さんにお話を伺いました。細川さんは、豊永で農業を営んでいた細川孫市さんの4男として生まれ、学校卒業後分家、高台で10haの経営規模で馬2頭を持ち、小麦、馬鈴薯、大豆、手亡、ハツカなどを作付、朝から夜遅くまで必死に働いた。奥さんのかめをさんの間には、2人の息子がおり、昭和40年代の農業の近代化に伴い農業機械の導入、経営規模拡大など時代の遍歴の中で農業後継者に恵ま

れ順風満帆であったが、農業を継いだ長男が46歳で急死、次男は本州で他の仕事の就いていたため、かめをさんと長男のお嫁さんの3人で幼い孫たちを抱え、元来、前向きな性格で楽天的であった良雄さんであったが、「長男の死のショックは大きく、その苦悩は相当なもので、お嫁さんの協力と家族の強い絆がなければ、現在の年まで農業が続けられていたかどうかからなかつた」としみじみ語ってくれた。趣味の庭造りは、若い頃から興味があり「幼木から育てた木の成長に併せた枝きりなどその顔を見せてくれるのが楽しい」と語り、また、カラオケも仲間同士で集まると、いつも一番先に指名され、得意の曲を歌うことが多く「下手な横好きで、一番先に歌えば、他の人が歌いやすくなるから」と少し照れながら話してくれた。農業も苦楽を共に支えてくれたかめをさんが高齢から足、腰が悪くなり農業後継者もいないため現在の経営している40haの耕作の維持も難しいことから近い将来、農業経営をやめる予定だと農業に捧げてきた人生をふと振り返り、一抹の寂しさを見せた良雄さんの顔が印象に残った「温故知新」であった。

健康いきいき

工夫で防ぐ、冬の転倒事故

体力や視力は、三十代をピークに年々衰えていきます。歩くこと一つとっても、筋肉の委縮や身体バランスをとる機能も低下するので、小さな段差につきまじたり転びやすくなったりします。「若い時ならこんなことは何でもなかったのに」と感じる出来事が、お年よりの日々の健康を脅かすことがあります。

転倒した際、多くのお年よりは骨がもろくなっていますので、骨折につながりやすいです。路面に体重ごと打ちつけると、大腿骨と骨盤のつなぎ目の部分(大腿骨頸部)を骨折したり、背骨同士が圧迫しあつてつぶれるように骨折します。またとつきに手をついて手首を骨折することもよくあります。

【高齢者が事故に遭う、冬の外出】若い時には滑りそうな部分にいち早く気づき、その場を避けることができず、またつまずいたり滑ったりしても、とつさに体勢を変えたり、脚の力で踏ん張るなど、何とか転ばずに済んでいました。

お年よりの骨折は、若い世代と比べ回復が遅く、そのまま寝たきりになってしまったり、認知症を発症するなど大きな病気につながりますので、冬の外出には十分な配慮が必要です。

【安全な冬の外出ポイント】滑りやすい玄関先や、交差点付近は歩き方に十分注意しつつ、用具を上手に取り入れましょう。①滑りにくい靴底の冬靴を②杖を使っている方は、専用のアイスピックを取り付ける(介護用品売り場で購入できます)③転倒時の衝撃を和らげる素材の帽子や、太もも部分にクッションが付いた下着(こちらも介護用品売り場で扱っています)を履くなどの対策が必要です。



暮らしを支える

税

所得税の確定申告はお早めに

平成19年分の所得税の確定申告の受付は2月18日(月)から3月17日(月)までです。

期限近くになりますと、申告会場は混雑し、長時間お待ちいただく場合もありますので、申告書はお早めに提出してください。

なお、所得税の還付申告については、2月18日前でも税務係で申告を受け付けています。

受付場所 林業研修会館2階集會室

受付時間 午前9時～11時まで
午後1時～5時まで

【申告に必要なもの】
 税務署から確定申告書が送付されている方は、その申告書用紙、源泉徴収票(給与、公的年金、印鑑、国民年金控除証明書、国保税・介護保険料の領収書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書、医療費控除をされる方は領収書を個人ごとに分け、病院ごとに合計額を計算してきてください。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者本人名義の銀行口座を控えてきてください。

また、国税庁のホームページからも申告書の作成ができるようになっていきます。

アドレスは【<http://www.nta.go.jp>】